



▲ 力強く選手宣誓をした、今任小5年生の加藤誠哉くん(左)と森晃一くん(右)

雨の大任路を

駆け抜けた



▶ 健康チェックも怠りません

「スポーツマンシップのつとめ、最後まで頑張つて走ることを誓います」——今任小学校5年生の加藤誠哉くん(下今任と森晃一くん(下今任)の力強い選手宣誓で、今年もおおとうマラソン」

申込者数 1千423人
参加者数 1千231人

1千423人
当日の参加者
も1千231
人と、共に過

した。当日は途中から雨が降る天気にもかかわらず、たくさんの方が会場につめかけました。今回のマラソン申し込み者数は、去年より約150人多い、去最高の人数を記録しました。町内や県内はもとより、遠くは東京都や兵庫県と県外からも多数の人が参加。名実共に町を代表するイベントに成長しているのは間違いないようです。



おおとうマラソン & 花いっぱいフェスティバル



▲ 2キロの部に参加する笑顔の子どもたち



▲ 友達と仲良く参加。マラソンの前にパチリ

▲ イベントの最後を飾る抽選会にも大勢の人たちが参加。豪華景品は誰の手に？



▲ 最高齢者賞は、93歳の畑 武雄さん（大分県日田市）



▲ アロハ姿で10キロを完走



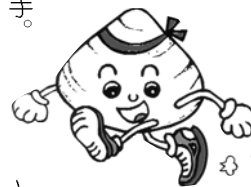
▲ 花火に驚いたのかな？

マラソンの距離は、それぞれ2キロ、5キロ、10キロの部に分かれていて、2キロから順にスタート。スタートの合図と共に一斉に選手が駆け出し、沿道からは家族や応援者が熱い声援を送りました。

自己ベストタイムの更新を目指して一生懸命走る選手。マイペースでのんびり走る選手。仲良く家族や友達と一緒に走る選手。

仮装で楽しませてくれる選手…今年もたくさんさんの選手が、それぞれのスタイルに合わせて大任路を走りました。

また会場内では、無料のしみじみ汁やポンポン菓子も振る舞わ



れ、選手や応援者を喜ばせていました。

大会のフィナーレを飾ったのはお楽しみ抽選会。次々と当選番号が発表され、景品が当選者の手に渡っていきま

ました。なかでも、司会者から1位、3位の景品が、旅行券やデジタルカメラ、ゲーム機と発表されると、会場の雰囲気が一変。

当選番号が発表されるたびに、会場内では大きなどよめきと歓声が起こっていました。

大盛況のうちに幕を閉じたイベント。来年も多くの人が参加してくれることを願っています。



▲ 小雨の降る中、ゴールを目指して走ります（10Kmの部）



▲ 会場内の無料しみじみ汁には長蛇の列ができていました

おいしいお芋ができるといいな

なのはな保育所で春の芋植え



▲これがお芋になるなんて不思議だな～



▲見て見て、上手に植えたでしょ？

6月8日に、なのはな保育所で春の芋植えがありました。芋植えに参加した園児は、ゆり組(4歳、5歳)の10人と、たんぼ組(3歳)の6人、計16人の園児たち。

園児たちは、先生に教えてもらいながら、園内の畑に次々と芋の苗を植えていきました。

今回植えた芋は、秋にみんなで収穫する予定です。おいしいお芋がたぐさんでできるといいですね。

大任町がテレビに出るよ

NHKが大任町を取材

6月8日にNHKが大任町の取材にきました。この番組は、毎週月曜～金曜の11時30分～12時00分の時間帯に、NHK総合で放送されている「ぐるっと8県九州沖縄」という番組。

今回取材したのは、特産品のにんにく球と、ふるさと館おおう、サポテンハウスの3カ所。当日はあいにくの雨でしたが、撮影は無事終了しました。

この模様は、7月11日(火)～13日(木)の3日間、11時51分～11時53分の間の2分間、「ふるさとところどころ」というコーナーで順次放送される予定です。

放送では、知らなかった大任町を発見できるかも？



◀インタビューに答える職員志満の志満しほ紀郎しほさん



▲まるで背中に羽があるかのようです

— 筑豊大会出場 (敬称略) —

奥永 翔也 (3年)	男子3段跳び	第1位
	男子走幅跳び	第3位
山下 滉 (2年)	2年男子100m	第2位
	男子走幅跳び	第4位
垣内 政孝 (1年)	砲丸投げ	第4位
山下 美彩 (1年)	女子800m	第2位

6月3日・4日に、女子バレー部が春季バレーボール大会に出場しました。結果は惜しくも3位でしたが、夏の大会のシード権を獲得しました。

キャプテンの永原蓮さん(安永)は「夏の大会が最後の大会になるので、優勝して筑豊大会に進みたいです」と意気込みを語りました。また6月10日には、陸上部が夏季陸上大会に出場。キャプテンの奥永翔也くん(峰)が、3段跳びで、自己新記録を出して1位になりました。

奥永くんは「筑豊大会でも自己新記録を出して、1位になりたいです」と熱く語ってくれました。どちらも、今後の活躍が楽しみです。



▶力強いアタックを決めます

部活動、頑張っています

大任中バレー部と陸上部が大会に出場

少年野外スクールが開校

大任町キャンプ場で1泊2日



▲料理に慣れた児童もいれば、包丁を初めて使う児童もいました

6月17日・18日の2日間、大任町キャンプ場で、第17回少年野外スクールが開校しました。今年度の参加者は、大任小学校の4年生から6年生までの22人が参加。

今回の野外スクールでは、テントの張り方や薪の割り方など、キャンプについての基本的な技術を学びました。そのあとは、オリジナルのTシャツ作りにも挑戦。

夜は、みんなが一番楽しみにしていたカレー作りに挑戦。カマドで火をおこして、飯盒でご飯を炊きました。

今回初めて野外スクールに参加した4年生の山野政信くん(熊本)は、「今日は雨が降ってて、テントで寝られなかったのが残念。次のキャンプでは、テントで寝てみたいです」とのこと。

この野外スクールは、9月まで毎月1回(全4回)行われます。



▶野外で食べるカレーは最高です



▶思い思いの絵を描きました



▶慎重に確実に杭を打ち込みます

Do you like English ?

今任小でALTと英会話

5月31日に今任小学校で、総合学習の一環として「ハロータイム」が行われました。この「ハロータイム」は、国際理解を深めようと、今任小学校で毎月1回程度、ALT(外国語指導助手)を招いて行われています。

児童たちは、1・2年生、3・4年生、5・6年生と3つの班に分かれ、各班ごとに順番に授業を受けていきました。授業は簡単な英語を使ったゲーム形式が中心。児童たちは、ALTのジャクリーン・ディマランビルさん(アメリカ合衆国出身)と楽しそうに英語に親しんでいました。



▶ちゃんと英語で話せたかな?



◀役場の中に、興味津々の子どもたち

どんなお仕事してるの?

大任小3年生が役場見学

6月8日に大任小学校の3年生の児童が、大任町役場を訪れました。この取り組みは、「まち探検をしよう」という社会科の授業の一環。役場のほかにも、レインボーホールやサポテンハウスなどの町内の施設をまわり、いろいろな疑問を次々と質問していきました。

役場を訪れた児童は、「どんな仕事をしているんですか?」「何人の人がここで働いていますか?」などと、たくさんの質問をしては、職員の回答をしっかりとプリントに書きこんでいました。

おしらせ 広場

大任町役場

〒824-0512 福岡県田川郡
大任町大字大行事3067番地

☎ 63-3000



福岡県職員を募集します

福岡県では、次のとおり平成18年度福岡県職員の採用試験を行います。

■受験資格 昭和46年4月2日

～昭和52年4月1日生まれの人

民間企業などにおける職務経歴を5年以上有する者

■受付期間 7月24日(月)～8月4日(金)

■1次試験 9月30日(日)

■問い合わせ

☎092-643-3950

福岡県人事委員会事務局

裁判所職員を募集します

裁判所では、次のとおり平成18年度裁判所事務官の採用試験を行います。

■受験資格 昭和60年4月2日

～平成元年4月1日生まれの人

■受付期間 7月10日(月)～18日(火)

■1次試験 9月10日(日)

■問い合わせ

☎092-781-3141

福岡地方裁判所事務局人事課

講師を迎えて 地域交流講演会

田川青年会議所では「子どもたちへの教育をみんなで考えよう」をテーマに、次のとおりまちづくり生討論を開催します。入場は無料です。詳しくはお問い合わせください。

■とき 7月8日(土)14時～17時

■ところ 田川青年文化ホール

■講師 木村康治さん

(木村英数学館館長 ザ・フ

ライング エレファンツ)

■演題 果てしなく広がる夢に

向かって

■問い合わせ ☎44-6348
田川青年会議所

母子家庭のための パソコン講座

福岡県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母または寡婦を対象に、パソコン基礎講習会を次のとおり実施します。受講料は無料です。

■とき 8月8日(火)～11日(金)の

4日間 9時30分～16時30分

■ところ えるるピアス留米

■定員 10名

■申込期限 7月18日(火) 必着

■問い合わせ

☎092-1584-1393

福岡県母子寡婦連合会 母子家庭等就業 自立支援センター

職場で実践 セクハラ防止

福岡県筑豊労働福祉事務所では、次のとおりセクシュアルハラスメントの防止セミナーを開催します。受講料は無料です。

■とき 8月1日(火) 13時30分

～16時

■ところ 筑豊ハイッ

■講師

福田和子さん(社会保険労務士)

合併処理浄化槽設置 の補助をします

町では、生活排水から自然を守り河川の水をキレイにするため、台所や風呂、洗濯などに使った水をトイレの排水と一緒に処理する合併処理浄化槽の設置を進めています。

設置費用の補助を希望する人は、基数的制限がありますので、なかつたりすると、正常に機能しなくなりますが、正しい管理をします。しかし、浄化槽の使い方が悪かったり、正しい管理を

●使用開始後の7条法定検査
「浄化槽法第7条」によって、使用開始後6～8カ月以内に検査を受けなければなりません。

●年1回の11条法定検査
「浄化槽法第11条」によって、毎年1回、検査を受けなければなりません。

※検査の手続きは、現在浄化槽の管理を委託している業者にお申し込みください。

■問い合わせ ☎63-3000
住民1課衛生係 内線113



補助金の限度額が変わりました

※浄化槽の大きさは、建物の面積などで決まります。

合併処理浄化槽補助金の 限度額表 (平成17年度)

浄化槽の大きさ	補助金限度額
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円
10人槽	519,000円

合併処理浄化槽補助金の 限度額表 (平成18年度)

浄化槽の大きさ	補助金限度額	差額
5人槽	342,000円	-12,000円
7人槽	414,000円	+ 3,000円
10人槽	537,000円	+18,000円



地域ぐるみで防犯意識を高めよう

6月5日に、町全体で防犯活動に取り組もうと「地域ぐるみの学校安全推進委員会」を設立しました。町役場のほか消防団や老人クラブ、子ども育成会など各種団体が参加。会長には米丸知足教育長が就任し、「地道な活動で犯罪の根を断ち切りたい」と意欲をみせました。

2つの小学校区に下部組織を設けて、登下校時の見回りを始める予定です。

■定員 50名
 ■申込期限 7月25日(火)
 ■問い合わせ ☎0948-22-11149
 福岡県筑豊労働福祉事務所

テレビ放送が 地デジに完全移行

現在視聴している地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談やお問い合わせは左記までお願いします。

■問い合わせ ☎0570-07-0101
 総務省デジタルテレビジョン放送受信相談センター

消費者トラブル 日曜も電話相談

福岡県消費生活センターでは、日常の消費生活の問題についての相談を平日に行えない方のために、日曜日の電話相談を行っています。

■受付時間 10時～16時
 ■相談電話番号 ☎092-632-0999

■問い合わせ ☎092-643-3381
 福岡県生活労働部生活文化課

筑豊地域ネットを 設立しました

筑豊地域の法務局、市町村、人権擁護委員や公益法人などが協力して人権啓発活動を実施するため「筑豊地域人権啓発活動ネットワーク協議会（筑豊地域ネット）」を設立しました。

筑豊地域のみならず、より効果的な人権啓発活動ができるよう取り組んでいきます。詳しくはお問い合わせください。
 ■問い合わせ ☎44-39956
 福岡法務局田川支局

英彦山の自然を 体験しませんか？

英彦山青年の家では、「英彦山ふれあいキャンプ塾」の参加者を募集しています。

■実施期間 7月1日(土)～8月31日(木)
 ■ところ 福岡県立英彦山青年の家キャンプ場
 ■対象 青少年団体、学校、社会教育団体、企業、家族などで、5～

10人程度の団体
 ■問い合わせ ☎85-0101
 福岡県立英彦山青年の家

青少年囲碁大会 参加者募集中

県では、高校生以下の青少年を対象に、囲碁大会の参加者を募集しています。参加費は無料です。

詳しいイベント内容については、お問い合わせください。
 ■とき 8月20日(日)9時～17時
 ■ところ パビヨン24ガスホール(福岡市博多区)

■募集人数 300人
 ■申込期限 8月1日(火)
 ■問い合わせ ☎092-643-3330
 福岡県生活労働部青少年課

不妊に悩む夫婦を 支援します

福岡県では、不妊に悩む夫婦に対する経済的・精神的な支援事業や相談などをおこなっています。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ ☎42-9315
 田川保健福祉環境事務所

悪質な滞納者に対し 強制徴収を実施

改革推進対策課では、町外に転出した町税（軽自動車税・固定資産税・町県民税）などの悪質滞納者への強制徴収（財産差し押え）を、2月から実施しています。

町内の滞納者に対しては、納税のお願いをしていますが、今後、納付相談に応じなければ悪質と判断し、強制徴収を実施します。

また、町外に転出した国保税の滞納者には差し押さえ執行を、住宅新築資金や住宅家賃、水道料などの滞納者には、納付のお願いをしていますが、相談に応じなければ、競売、明け渡し訴訟などの法的措置や給水停止などを行うこととなります。

差し押さえ執行件数 (平成18年5月末現在)

種類	4月	5月	累計
軽自動車税	1件	5件	14件
固定資産税	0件	4件	5件
町県民税	2件	7件	15件
合計	3件	16件	34件

■問い合わせ 改革推進対策課 内線221

医療費の一部を負担してくれる 3つの制度を紹介します

公費医療制度。この制度は皆さんが健やかで
幸せな生活が送れるよう、乳幼児や心身に重い
障害をもつ人、母子家庭などを対象に、医療費
の一部を県と町が負担する制度です。



乳幼児医療費 支給制度

この制度は、子どもたちの健
やかな成長と安定した暮らしを
保つため、医療費の一部を負担
する制度です。

■資格要件

次の①～④の要件すべてに該
当する人に資格があります。

- ①町内に住民登録がある就学前
(外来は3歳未満まで)の人
- ②医療保険に加入している人
- ③生活保護法による保護を受け
ていない人
- ④医療費が措置されている児童
福祉施設に入所していない人

■受給の開始

出生の場合は、出生の日から
30日以内。また転入などの場合
は、異動した月の月末までに手

続きをすれば、資格が発生した
日から該当します。

※手続きが遅れても受け付けは
できます。ただしその場合は、
受給開始日が変わりますのでこ
ろ注意ください。

■受給の停止

外来は3歳になる誕生日の前
日が属する月の末日まで。入院
は就学前まで。転出の場合は、
資格を失った日の前日まで該当し
ます。

■申請に必要なもの

健康保険証、印かん

重度心身障害者 医療費支給制度

この制度は、身体や精神に重
い障害を持つ人の健康や福祉の
向上を計るため、医療費の一部

を負担する制度です。

■資格要件

次の①～④の要件すべてに該
当する人に資格があります。

- ①町内に住所(住民登録)があ
る3歳以上の人(65歳以上の
場合は、老人医療を受けてい
る人に限り)
- ②医療保険に加入している人
- ③生活保護法による保護を受け
ていない人
- ④医療費が措置されている施設
に入所中でない人

■障害要件

次の①～④のどれかに該当す
れば資格が発生します。

- ①身体障害者手帳の等級が1級
か2級に該当している人
- ②療育手帳の判定が【A】の人
- ③身体障害者手帳の等級が3級
で療育手帳の判定が【B】の人

ホームヘルパー 2級課程養成研修

(財)福岡県市町村振興協会では、
現在、ホームヘルプサービスの
仕事をしている人、またこれか
らホームヘルパーになろうと考
えている人を対象に、次のとお
りホームヘルパー2級課程養成
研修(平日コース)の受講者を
募集します。

■募集定員 6人

■研修内容 講習、実技、実習

■日程

◆講習

9月25日～12月6日の間の平日

◆実技

右記期間の間の6日間

◆実習

12月11日～3月9日の間の4
～5日間

■研修主会場 山田ホームヘル
パー研修センター(嘉麻市)

■持参品 印鑑

■受検資格 平成18年8月11日
現在で18歳以上60歳未満の人

■受講料 2万円(テキスト代
ほかに診断料1万円程度)

※ 受講料は、なんらかの理由
で受講できなくなった場合でも
返金することができません。あ
らかじめご了承ください

■申し込み
指定の申込書に必要事項を記

保育士登録は お済みですか？

平成18年11月28日までに保育
士登録が済んでいない場合には、
保育士としての業務を行うこと
ができなくなります。

●現在、保育士として業務を行
っている人は、保育士登録をす
る必要があります。

●現在、保育士として業務を行
っていない人についても、今後
保育士として業務を行う予定の
ある人は、保育士登録をする必
要があります。

※ 手続きには3カ月程度かか
ります。ただし、書類不備や受
け付け時期の状況によっては、
時間がかかる場合がありますの
で、早めに手続きをお願いしま
す。登録用紙は住民2課に置い
ています。

■問い合わせ

住民2課福祉係 内線119

④国民年金の障害基礎年金（1級）を受けていて、傷病名が精神薄弱か精神遅滞の人

■受給の開始

転入などの場合は、その月の月末までに手続きをすれば、資格が発生した日から該当します。障害要件を満たしたり手続きが遅れたりした場合は、申請をした月の初日から該当します。

■受給の停止

転出の場合は、資格を失う日の前日まで。障害の程度が軽くなり、障害要件を満たさなくなった場合は、それが確認された日の月末まで該当します。

※65歳になるときは、誕生日の前日が属する月に、老人医療への切り替えの手続きをしてください。手続きが遅れると、支給を受けられない場合もありますので注意が必要です。

■申請に必要なもの

健康保険証、印かん、障害の程度を証明するもの（身障者手帳や療育手帳など）



母子家庭等 医療費支給制度

この制度は、母子家庭の母やその児童、父母のいない児童

1人暮らしの寡婦たちの健康と福祉の向上を計るため、医療費の一部を負担する制度です。

■資格要件

母子家庭などの母と児童、1人暮らしの寡婦で、次の①～⑤すべてに該当する人に資格があります。

①町内に住所（住民登録）がある人

②医療保険に加入している人

③生活保護法による保護を受けていない人

④福祉施設に入所中で、医療費が別に措置されていない人

⑤所得が一定基準以下である人

◆この場合の母、児童、寡婦は、次のような人をいいます。

●母…18歳未満の児童を扶養している母子家庭などの母

※母子家庭でも、内縁関係がある場合は対象になりません

●児童…3歳以上18歳未満で、母子家庭、または父母のいない児童

※父母の生死が1年以上不明なことで扶養を受けることができない場合も対象になります

●寡婦…次のどちらかに当てはまれば寡婦となります

▼配偶者と死別または離婚して過去に母子家庭の母として児童を扶養し、現在婚姻がなくなっている人

▼配偶者と死別または離婚した40歳以上75歳未満で、現在婚姻がない1人暮らしの人

※ 仕送りがある場合は、対象からはずれる場合があります

■受給の開始
申請のあった日の属する月の初日から該当します。

■受給の停止
要件を満たさなくなった場合はその月の末日まで（婚姻の場合はその日の前日まで）。子どもが18歳に達した場合は、その年度の末日まで。転出の場合は、その日まで該当します。

■申請に必要なもの 印かん、健康保険証、戸籍謄本

更新手続きを お忘れなく

重度心身障害者医療費支給制度は3年ごとに、母子家庭等医療費支給制度は、毎年更新手続きが必要です。更新の手続きは、7月上旬から受け付けます。更新手続きが必要な人には、6月下旬ごろまでに町から通知をする予定です。

■問い合わせ 住民2課福祉係 内線119・120

在宅介護を応援します

— 介護予防事業 —

住 み慣れた家で生活させてあげたい。家族みんなで暮らしたい…。

現在町では、お年寄りが安心して家族と暮らせる町づくりを目指して、2つの介護予防事業を実施しています。

家族介護用品給付事業

おむつの費用の一部を負担

お 年寄りを介護している家族に介護用品紙おむつを給付して、介護する人たちの負担を軽減するサービスです。介護が必要なお年寄りの在宅介護を応援します。

■対象者

次の①～③の全てに該当する人を在宅で介護している家族

① 65歳以上

② 要介護度が3以上

③ 常時おむつが必要な人

■給付限度額
ひとりにつき、1か月あたり5,000円を限度額とします

寝具の洗濯乾燥サービス
気持ちよく清潔な布団を

在 家で寝たきりのお年寄りに衛生的で、気持ちの良

い布団を提供するサービスです。布団や毛布なども丸洗いのので大変清潔です。

■対象者

65歳以上で、介護保険制度の要介護度が1以上と判定され、在宅の人

■利用回数

ひとりにつき、年間2回まで利用できます

■費用の負担

1回、630円から840円程度を負担していただきます

サービスを利用したいときは…

これらのサービスを利用したいときは、住民2課福祉係窓口で申請してください。その際、申請する人の印かんが必要

必要です。

※ 申請すれば、必ずサービスを受けられるわけではありません。日常生活環境や世帯構成、介助者の状況などを調査し、これを基に審査会議で決定しますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ 住民2課福祉係 内線119 120

内線119 120

国民年金だより

問い合わせ

住民1課年金係
内線114

免除制度を活用しましょう

国民年金に加入し、保険料をきちんと納めることは国民の義務です。しかし、長い人生において、保険料を納めることが経済的に困難な場合もあります。

そんなときのために国民年金には「免除制度」や「学生納付特例制度」「若年納付猶予制度」などがあります。保険料を納めることが困難なときは、これらの制度を活用しましょう。

●法定免除
生活保護法による生活扶助を受けている人や、障害基礎年金（1・2級）などを受けている人は、届け出をすることで保険料の全額が免除されます。

●申請免除
失業や所得が少ないなどの経済的理由で、保険料を納めることが困難な人は、申請をすると状況に応じて、保険料の「全額免除」「4分の3免除」「半額」「4分の1免除」が認められます。

※ 免除の額に関しては、一定の条件があります。詳しくは社会保険事務所までお問い合わせください。

●追納制度
免除を受けた期間は、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。ただし、2年度を過ぎると当時の保険料に加算金がつきます。

「保険料を免除（猶予）した場合」と「保険料を未納した場合」の比較

	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	若年者納付猶予	学生納付特例	未納
免除（猶予）となる期間	7月から翌年6月					4月から翌年3月	—
老齢（障害、遺族）基礎年金の受給資格期間	納めた期間と同様に、受給資格期間に含まれます					受給資格期間には含まれません	
老齢基礎年金の受給額	免除期間は1/3が受給額として計算されます	免除期間は1/2が受給額として計算されます	免除期間は2/3が受給額として計算されます	免除期間は5/6が受給額として計算されます	受給額として計算されません		
さかのぼって納められる期間	10年以内に納付（追納）することができます（2年度を過ぎて納付すると、当時の保険料に加算金がつきます）					納付期限から2年以内	

特別障害給付制度を

活用しましょう

●特別障害給付制度

国民年金未加入時に障害者となった人の一部に対して、特別障害給付金の申請を受け付けています。

■対象者

次の①または②に該当する人で、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障害がある人
①昭和61年4月1日～平成3年3月31日まで
②昭61年4月1日～平成3年3月31日までの間に、国民年金任意加入対象だった学生

ご注意ください

- 未納している保険料は、2年を過ぎると納めることができなくなります。
- 保険料の免除（猶予）を受けるためには、前年の所得を確認する必要があります。
- 免除が認められても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。減額された保険料を納め忘れると、未納扱いとなってしまいます。
- 10年以内に免除した保険料を追納した場合の受給額は、通常どおり保険料を納付した場合と同じように計算されます。
- 学生納付特例の対象者は、申請免除は適用されません。

②昭和61年3月31日以前に、国民年金任意加入対象だった被用者年金（厚生年金や共済組合など）加入者の配偶者であった人や大学生など

※ 障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受けている人は対象外です。

※ 障害基礎年金での1級または2級とは、国民年金法で定めているもので、身体障害者手帳の等級とは異なります。

■支給額

1級 月額4万9850円
2級 月額3万9800円

支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定されます。また、所得や年金受給などの状況によって支給が制限されることもあります。給付金は、請求の翌月分から受給できます（7月に請求すると8月分から支給開始）。

さかのぼって受給できないため、請求を忘れないようご注意ください。

申請窓口は、住民1課年金係です。障害認定の審査、支給事務は、社会保険庁で行います。認定事務は、過去の状況を確認する必要があるなど非常に時間がかかる場合があります。そのため、支給の決定まで数カ月必要となりますので、あらかじめご了承ください。なお、支給が決定すれば、請求書を受付けた月までさかのぼり、請求月の翌月分から支給されます。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

直方社会保険事務所
0949-22-0890

美しく、やせませんか？ 運動教室の参加者を募集

役場住民1課では、運動教室の参加者を募集しています。音楽に合わせたダンスや健康体操で、みんなで楽しく汗を流してみませんか？

■とき ところ

大任町公民館 毎週水曜日 13時～14時30分
血山公民館 毎週金曜日 13時～14時30分
下今任公民館 毎週火曜日 19時～20時30分

■講師 菅 深雪さん

■参加費 無料

■申込先・問い合わせ

住民1課 衛生係 内線112・113



ご存じですか？ 大任町のホームページ

大任町では、平成13年12月から大任町のホームページを開設しています。

ホームページの内容は、町の紹介や各施設の予約情報、「広報おとう」などを掲載しています。最近では、レインポーホール図書室の本やビデオが検索できる「蔵書検索」や、災害が起きた際の町内避難所一覧を掲載した「安全情報」を追加しました。

今後も、みなさんに役立つ情報をどんどん更新していきます。ぜひ一度、大任町のホームページをのぞいてみてください。

■ホームページアドレス

<http://www.townoto.fukucka.jp>

■問い合わせ 企画財政課 内線215



親子でチャレンジ 夏休みの料理教室



大任町食生活推進協議会では「親子の料理教室」を行います。親子で夏休みの思い出を作ってみませんか？

■とき 7月28日(金)10時～12時30分

■ところ 大任町役場 1階調理室

■対象者 小学生以上の子どもと、その保護者

■締め切り 7月14日(金)

■募集人数 10組(定員になり次第締め切り)

■持参品 タオル・エプロン・三角きん

■参加費 無料

■申込先・問い合わせ

住民1課 衛生係 内線112・113

みなさんの声を 行政に反映します

現在町では、町民の声を行政に反映するため、役場内の総合案内所(1階)と総務課の前(2階)に目安箱を設置しています。

この目安箱に寄せられた意見や要望は、毎月1回、町長本人が直接目を通します。行政に対して、意見や要望のある人は、ぜひ目安箱をご利用ください。

また、意見や要望に対する回答は、今後この広報紙を通じて町民の皆さんに伝えていく予定です。

■問い合わせ

総務課 内線211



OTOレインボーホール としよしつだより

★★★ ☎63-4832

7月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開室時間

9時～17時

休室日を変更する場合があります

貸し出し

図書／10冊まで

うちCDとビデオは1点ずつ

○の日はお休みです

新刊案内



一般書

ハリー・ポッターと謎のプリンス 上・下

J・K・ローリング 著

絵本



ねどこどこかな?

ジュディ・ヒンドレイ 著

児童書



ライオンと魔女 (シリーズ 1)

ナルニア国ものがたり シリーズ 1～7

C・S・ルイス 著

★一般書★

- ◎花粉川柳コレクション／協和発酵撰
- ◎県庁の星／桂 望実
- ◎ウーマンズ・アイランド／林 真理子
- ◎オーラの条件／林 真理子
- ◎心の宝箱にしまう15のファンタジー／ジョン・エイキン
- ◎プーさんの鼻／俵 万智
- ◎これで世の中わかる！ニュースの基礎の基礎／池上 彰
- ◎孫が読む漱石／夏目 房之介

★絵本★

- ◎おでんさむらい こぶまきのまき／内田 麟太郎
- ◎えんまとおっかさん／内田 麟太郎
- ◎うさぎのルーピースー／どいかや
- ◎べったん！／三枝 三七子
- ◎ゆかいないろいろどうぶつ／こうだ てつひろ
- ◎100きのかえるうみへいく／間所 ひさこ
- ◎ふわふわくもパン／ペク ヒナ



浦野 三千雄さん (道善)

☆生年月日 昭和7年1月2日

☆趣味 狩猟 カラオケ 温泉旅行

農作物を荒らすシカやイノシシ、そしてカラスにドバト。それらの鳥獣から農作物を守るため、有害鳥獣捕獲を行っている団体があります。添田地区と大任地区の有害駆除を管轄する「添田猟友会」。浦野三千雄さんは同会の会長を務めて今年で8年目になります。

「有害鳥獣捕獲とはいえ、生き物の命を奪っているわけですからね。もちろん、かわいそうという声はあります。その一方で、農家の方々からは1匹残らず駆除してくれとも言われます。難しいところですよ」と、有害鳥獣捕獲の難しさを語る浦野さん。近年では特にシカが増えすぎていて、その被害に頭を痛めている農家が多いそうです。

猟を行うときに気をつけていることは？との質問に「銃を使うので、一歩間違えれば重大な事故に繋がります。その分、安全にはとても気をつけています。どこから見てもハンターがいるとわかるように、赤で統一した帽子とチョッキの着用を徹底してメンバーに義務づけています」とのこと。

また1年に1回は、動物たちの魂を慰めるため、メンバー全員を集めて供養することも忘れません。

プライベートでは、山口県や大分県にまで足を伸ばして、狩りに出かけたり、温泉に入りに行ったりするそうです。その時はいつも奥さんのマサコさんと一緒。仲むつまじい2人の姿は、おしどり夫婦と近所でも有名だそうです。

クローズ・アップ
Close-up!
— hunting — vol. 5

おおとう史学

第8話

「馬頭観音」(福田・上今任)

町内各所では、どこの農家も田植えが一段落したようです。今は農作業も大半が機械化されていますが、昭和30代ごろまではあまり機械もなく、ほとんどが手作業。動力といえば牛や馬といった家畜が中心でした。農家は必ずといっていいほど牛か馬を飼っていて、田んぼを耕すときは、牛や馬の力を借りていました。今でも動力の単位を示すときに何馬力と呼ぶのはそのときの名残です。



▲ 不動明王が鎮座した馬頭観音



▲ 縦長の石柱型の馬頭観音

馬頭観音は福田地区に2つ残っているほか、上今任地区にも1つ残っています。福田地区のものは、2つとも台座の上には不動明王が乗っています。台座に馬頭観音と刻まれています。いずれも長年風雨にさらされているため、表面が風化し像がはつきりしません。像の1つに安政3年(1856年)とあるので、今から150年ほど昔に建てられたものであることがわかります。

上今任地区のものは、縦長の石柱で、正面に牛馬安冥法華塔(ぎゅうばあんめいほつげとう)、右横に安永3年(1774年)とあり、今から230年ほど前に建てられたものであることがわかります。

これらの像は、農作業で死んだ牛や馬を供養するともに、日ごろの感謝の意味を込めて、われわれの先祖によって建てられたものです。また、上今任地区においては戦後まもないころまで、毎年盆踊りが行われていたそうです。

■ 問い合わせ ☎ 41-2055
ふるさと館おおとう

サボテン図鑑

No.8



おうかんりゅう
王冠竜

- 種 属 ハシラサボテン亜科フェロカクタス属
- 原産地 メキシコ一帯
- 開花期 5月~9月(花の色は黄色)
- 特 徴 西洋の王冠を連想させる体型で、青磁色の地肌が美しい。

■ 問い合わせ サボテンハウス ☎ 63-4832



まちの
芸術品



- 作品名 『館』
(大任町文化連盟 すみけんしゅう 角硯舟 書道教室から選出)
- 作 者 渡辺カツコさん(上今任)
- コメント「昨年の大任町総合文化祭に展示した作品です。今年も新しい作品を展示する予定です」

7月行事予定表

文月

日	月	火	水	木	金	土
2 半夏生	3 3種混合予防接種 (3~90カ月未満児) 【視聴覚13時30分 ~14時】	4 布の絵本制作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時~15時】 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時~】	5 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【役場10時~12時】	6	7 七夕 小暑	8 少年野外スクール 【大任町キャンプ場 13時30分~】
9 少年野外スクール 【大任町キャンプ場 13時30分~】	10 しじみ放流 【英彦山(河川)敷 10時~12時】	11 MRワクチン 予防接種 (12~24カ月未満児) 【永川医院13時30分~14時】 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時~】	12 心配ごと相談 【役場10時~12時】	13 運動教室 【公民館13時 ~14時30分】	14	15 盂蘭盆・申元
16	17 海の日	18 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時~】	19 乳児健診 (4・7・12カ月児) 【集会室13時30分 ~14時30分】 心配ごと相談 【役場10時~12時】	20 土用の入り 運動教室 【公民館13時 ~14時30分】	21 BCG予防接種 (3~6カ月未満児) 【視聴覚13時30分~ 14時】	22 絵本読み語りボラン ティアかくれんぼ 【レインボー図書室 11時~】
23 大暑	24 親子料理教室 (保護者同伴) 【集会室10時30分 ~14時30分】	25 総合健診 結果説明会 【多目的14時~18時】 布の絵本制作 ボランティア講座 【レインボー資料室 13時~15時】	26 2種混合予防接種 (小学6年生 保護者同伴) 【視聴覚13時~14時】 心配ごと相談 【役場10時~12時】	27 運動教室 【公民館13時 ~14時30分】	28	29
30	31 母子相談 (2カ月児) 【集会室13時30分 ~16時30分】	1 食進会 (ふれあい弁当作り) 【集会室9時~】	2 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【役場10時~12時】	3 運動教室 【公民館13時 ~14時30分】	4	場所 【集会室】 …役場住民集会室 【視聴覚】 …役場視聴覚室 【多目的】 …役場多目的ホール 【公民館】 …大任町公民館



急ぐほど 正しく
はつきり110番

町内犯罪発生状況 (5月末現在累計)

種類	件数
車上荒らし	1件
オートバイ盗	0件
部品盗	0件
空き巣・忍び込みなど	2件
自動車盗	0件
自動販売機荒らし	2件



■ 防犯・交通の問い合わせ
添田警察署 ☎82-0110
大任交番 ☎63-2110

5月中の事件・事故の内容

侵入盗が2件発生しました。戸締まりは確実にしましょう。
雨の季節となりました。車でお出かけの際はスピードは控えめに。

交通事故発生状況 (5月中)

- 発生件数 10件 (66件)
 - 死亡者数 0人 (0人)
 - 負傷者数 6人 (42人)
- () 内は18年中の累計



「脱水症」にならないために

人間の身体（からだ）の約60%は水分でできていますが、この水分が10%以上減ると、脱水症状を発症してしまいます。

■なぜ脱水症になるの？

身体から出ていく水分として、まず思いつのが汗や尿だと思いますが、そのほかにも、吐く息にも水分が含まれています。つまり呼吸をするだけでも水分が失われていくのです。健康な方で、1日あたり約2〜3リットルの水分が身体から出ていきます。一時的に水分が足りなくなっても、筋肉などにためておいた水分が補ってくれます。しかし、高齢者の場合は筋肉の量が少なくなっていて、この仕組みがうまく働いてくれません。それに加えて、のどの渇きも感じにくくなっているため、こまめに水分補給をしないと気づかないうちに脱水症になってしまいます。自分で気を付けて水分を補給できる方は良いのですが、そうでない方はこれからの季節は特に注意が必要です。

■症状と対策は？

初期の症状としては、元気がなく食欲もない、尿の量が減り便秘になる、微熱があり皮膚が乾燥している、などがあります。少しでもあやしいと思ったら、わきの下を触ってみてください。乾いていたら脱水症の危険があるので、速やかな水分補給が必要です。そのままにしておくと、だんだんと意識が薄れてわけの分からないことを言ったり、幻覚が見えだしたりして、危険な状態になります。水分をとる気力もないときには、早急に病院での点滴が必要となります。

パノラマ たがわ

● 問い合わせ先

田川市 ☎ 44-2000
 添田町 ☎ 82-1231
 川崎町 ☎ 72-3000
 赤村 ☎ 62-3000
 香春町 ☎ 32-2511
 糸田町 ☎ 26-1231
 福智町 ☎ 22-0555



田川市郡 7月のイベント

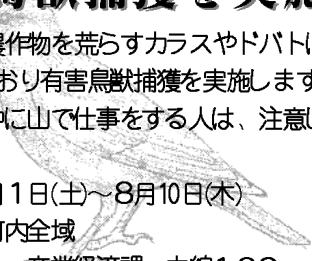
◆川崎町 (<http://www.townkawasakifukuoka.com>)

- 同和問題啓発講演会 (川崎町勤労青少年ホーム)
7月25日(火)19時30分～ (入場無料)
講師 吉田 大作さん (福岡県立九州盲学校教員)
テーマ 落語で考える身のまわりの人権
- 戸谷自然ふれあいの森キャンプ場 オープン
7月～9月開園
バンガロー 1棟 7000円など

有害鳥獣捕獲を実施

町では、農作物を荒らすカラスやドバトに対し、次のとおり有害鳥獣捕獲を実施します。捕獲期間中に山で仕事をする人は、注意してください。

- 期間 7月1日(土)～8月10日(木)
- ところ 町内全域
- 問い合わせ 産業経済課 内線123



★今月の表紙

ハナシヨウブ。6月14日、午後2時30分。下任で撮影。きれいなシヨウブが咲いているとの情報をいただき、さっそく現場に行って撮影しました。ところで、シヨウブとハナシヨウブって全然違う植物なんですね。僕はこの花をシヨウブだと思っていました。シヨウブはサトイモ科、ハナシヨウブはアヤメ科。見た目も全然違うんですね。勉強になりました。

ホッとタイム

広報の担当になって約3カ月。少しずつではあるけれど、取材や原稿作りに慣れてました。もともと行動的な性格なだけに、取材に出かけることが多いこの仕事は、性に合っているような気がします。今ではネタを探さないと毎日の日課。というわけで面白い話題があったら教えてくださいます。取材に伺い、できるかぎり広報紙に掲載したいと思います。よろしくお願ひします。(毅)



遺言を残したいとき

第8回 遺言を残したいとき

■ 自筆証書遺言

遺言書の全部を手書きする方式です。「作成年月日」「名前」「押印」の1つでも欠けていると無効になります。

費用がかからずいつでも書けて、秘密にできるなどの利点があります。そのかわり、紛失したり書き換えられたりすることのないように、保管方法に注意する必要があります。

■ 公正証書遺言

公証人と2人以上の証人のいるところで遺言内容を告げて公



■ 遺留分に注意

証人に作成してもらった方式です。費用がかかり、遺言者本人の証明するものを用意したり、証人を頼むなどの手間がかかりますが、紛失や書き換えられる恐れがないので安全です。

相続人（兄弟姉妹を除く）は、遺留分といつて遺産について最小限の取り分が保障されています。遺言者が他の人にあげても、相続人は自分の遺留分を取り戻すことができます。遺留分を考えずに作成された遺言はトラブルが多いので気をつけてください。

人の動き

(平成18年5月末現在)

男 2,839人 (+ 1人)
 女 3,197人 (+ 7人)
 計 6,036人 (+ 8人)
 世帯数 2,571世帯 (+10)



※数字は住民基本台帳から。()内は前月比